

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。続いて、通告7番 1番 秋山仁君の一般質問を行います。

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

1番秋山仁です。それでは質問に入らせていただきます。大きく分けて2問、質問させていただきます。

第1番目が、児童センター運営について、(1)番目としまして、本年4月に開所しました児童センターは、7つの大事業のひとつでありリニア中央新幹線のルート上に位置していたため、移転を余儀なくされた経緯があります。小学校により近く、安全で安心して通えて、心地よい居場所として、最大限ベストの場所であると思われれます。さらに、事業費も第3計画、10億円でありましたが、7億円弱で完成したと、理解しております。第2次総合計画での最重要の位置付け、また基本計画のニーズに合った事業展開。小中高生の健全育成、地域との連携を図り、適切な施設の基本理念があります。今後細かいこともありますが、その運営をどのようにするかということが重要と考えます。そうした中、中高生のボランティアの受け入れ体制をどのように考えているか伺います。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。児童センターは、放課後や土曜日の子ども達の居場所として、また、子ども同士や地域との交流の場、さらに遊びや学びを通して、心身の健康増進を図るなど、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設として位置づけられております。

こうしたことから、児童センターでは現在も、中高生のボランティア活動として、社会福祉協議会との連携により、児童センターまつりや増穂商業高校ボランティアアクトを受け入れ、異年齢の子どもたちの交流や学びの支援を行っているところであります。さらに、町総合計画や地域福祉計画においてもボランティアの確保・育成は課題となっていることから、子どもの時からボランティアに親しめるよう、中高生ボランティアの育成やボランティア活動にやりがいを持てるような取り組みを行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

子どもたちの居場所交流の場、心身の健康増進を図れるような、一層の充実した体制をとって期待しているところです。再質問ですが。ボランティアの確保、育成は今後の課題であり、子どものときからの、ボランティアに親しめるような活動にやりがいを持てる取り組みにどのようなことを考えているか伺います。

議長（井上光三）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ボランティアにやりがいを持てる取り組みといたしまして、ボランティア活動のインセンテ

イブツールにつきましては、ボランティアカードや、手帳、ポイント制など、いくつかあります。こうしたことを社協や学校と連携し、検討して作成して参りたいと考えております。

また、こうした取り組みで、ボランティア活動参加のきっかけとなったり、地域に活動の場が広がることを目指して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほどでましたけれど結構県内外でポイント制っていうのは結構導入しているところがあるのかなと思われま。やっぱり、活動のきっかけというのが、特に大事かなと思います。（2）番としまして、児童センターの利用時間について延長の考えがあるか伺います。現状、午前9時から5時までですが、県内外、ほとんどの施設が時間帯です。中高生においては、部活動などがあるため、延長時間がやはり必要ではないかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの利用時間の延長についてのご質問にお答えしたいと思います。町児童センター条例において、利用範囲は原則として、乳幼児から18歳までの児童生徒及び児童の健全育成を目的とした活動団体等としております。

しかし、開館時間を午前9時から午後5時としていることから、平日における中高生の利用促進を図るためには、時間的に難しい状況であります。

こうしたことから今後、教育委員会や学校と連携を図りながら、中高生が放課後などに安心して交流や学習室利用ができるよう開館時間について検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

中高生の、放課後の居場所機能を考えた場合延長することで、学習を行う場所として、これからもっと利用する方が増えるのかなということで、ぜひ、検討をよろしく願いいたします。

再質問ですが、仮に利用しやすくなった場合、さらに中高生が放課後等に学習を行う、行う場所として、利用が考えられる学習スペースの対応は利用者が増えても可能か伺います。ちなみに、今児童センター見ましたら、席が8席ですかね、学習室が創作活動室がここを合わせると約90平米ぐらい、そこも結構利用できるのかなというふうにちょっと現場見た中で思ったんですけども、そのへん子どもたちが利用できるということではいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまのご質問にお答えします。おっしゃたように、利用者が増加し、学習スペースが限られているため、対応が難しいような状況になった場合には、学習室のみでなく、先ほど創作

活動室というところが出されておりましたが、センター機能部分になります、そちらの部分柔軟に活用して、学習支援を行なって参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

ぜひですね、柔軟に活用ができますように、子どもたちのためにもぜひご検討お願いします。次に（3）番としまして、子育て世代包括支援センターのサービスは具体的にはどのようなことを考えてるか伺います。たまたま、この6月6日の読売新聞に甲府の市長は子育て世代包括支援センター、これは今までよりも加速して取り組みますよということを、表明、まあ明言したんですね。ぜひ、そのように思うんですけどもいかがですか。

議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

子育て世代包括支援センターのサービスにつきましては、まず、子育て世代包括支援センターの役割は妊産婦・乳幼児・児童及びその保護者の状況を把握し、相談に対応するとともに支援につなげることであります。

現在町では、国のガイドラインに基づき、保健師等の専門職が支援を行う「母子保健型子育て世代包括支援センター」に加え、本年4月からは富士川町児童センターにおいて、身近な立場で個別のニーズに応じたサービスにつなげる「基本型子育て世代包括支援センター」を開始したところであります。具体的な取り組みといたしましては、富士川町児童センターを「子育て支援の拠点」として位置づけ、制度や機関による支援が分断されることのないよう、相談者が、誰にどこに相談しても、必要な支援、必要な人材、問題解決につながる「切れ目のない支援」を行い、育児不安の解消や虐待の予防等に努めているところであります。

また、その過程において把握したニーズが、施策や事業に反映されるよう、母子保健型と基本型が両輪となって、町の子育て支援サービスを充実させて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

先ほど言われるように、国のガイドラインに29年8月ですか、あのできてたわけですけども、今申されたように、母子保健型と基本型がこれは中心と思われま。利用者の目線から見てもやはり切れ目なく一貫性のあるものとして提供されているよう、マネジメント、このことだということが大事ななというふうに思われま。児童センターが子育て支援センターの、先ほど言うように拠点としての位置づけはその相談者にとって安心して寄り添える場所と思われま。

ちょっと再質問ですけども、包括支援センターの機能が発揮されるには、対象になる方はもちろん、地域の方々にも十分な周知を行う必要がありますが、ほとんど知られていない、知られていないと思われま。周知の取り組みをお願いします。

議長（井上光三君）

子育て支援課長 佐藤洋子さん。

○子育て支援課長（佐藤洋子さん）

ただいまの周知についてのご質問にお答えします。おっしゃる通りまだ、周知が行き届いていない状況があるかと思います。町としましては、新たに体制を整えた2つの子育て世代包括支援センターにつきましては、その存在や役割を周知することが最も重要であると考えているところです。妊産婦や保護者が相談したいときにどこお尋ねればよいのかわかるように窓口や対応する専門職を詳細についてチラシなどを作成しまして、今後、母子健康手帳交付時や検診時、相談時にさまざまな媒体を通して機会を通じて、周知していきたいと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

確かに存在とか役割の周知が重要であると思われまます。まあ、チラシの作成ですね。あらゆる機会を通しての周知が必要かなと思われまます。

次に、2番目としまして粗大ごみ収集についてということで。先に午前中ですか、ごみ対策減量対策なんてことで、長澤議員からも質問も出ましたけども、今、富士川病院東の富士川協業組合へ毎週火曜日と金曜日、午前8時半から午後4時までの持ち込みしていますが、なかなか町民の皆さんには周知されていません。富士川町の年間の全体のごみの量も平成29年度ですが、2,862トンとのことで、これ毎年減少しています。1人あたりの量も188キロと富士川町はほかの町よりも比較的、比較すると断然少なくなっております。ちなみに、この近辺のところでも、1人あたり240キロというところもあります。このようなことから粗大ごみの持ち込みの場所をもっと町民にPRすべきと思いますが、いかがですか。

○議長（井上光三君）

町民生活課課長 中込裕子さん。

○町民生活課課長（中込裕子さん）

ただいまの秋山議員のご質問にお答えします。現在、粗大ごみを持ち込む場所は、中央市の中巨摩地区 広域事務組合清掃センターと、町内のふじかわ協業組合の2カ所があります。

粗大ごみなどの処分方法に関する町民への周知は、4月の広報とともに年1回、各家庭に年間保存版のチラシを配布し、その他、町のホームページや、富士川CATVのデータ放送にて周知を行っております。

粗大ごみの持ち込み場所の、さらなる周知方法につきましては、今まで活用していた媒体を中心に、より町民に分かりやすいレイアウトやデザインの工夫をし、周知徹底をして参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

この粗大ごみに関しては、うちの隣の南アルプス市、町民の方からよくここでは、アルプス市ではこうなんですよ、ということをよく聞きます。では、うちの町でも、やってないじゃないけども、やってますけども、ちょっとこのへんですけども、やはりこれ周知、本当にや

っぱり徹底しているといえますか、やっていただければなというふうに思います。まあやはり区長さんと組長さんとかこういう方にやっぱり、その都度チラシ等配付したらと思います。参考ですけども家庭ごみリサイクルが29年度が15.2%ということですけども、第2次総合計画では37年度の目標が目標数値に、もううちの町では達しているというふうなことなものでぜひ、このへんの周知、ぜひよろしくをお願いします。

再質問ですけども、今も進みますけど、高齢化がこれからもっともっと進むわけですけども、粗大ごみを持ち込むということが非常に高齢者の方は厳しくなってるんですけども、そのへんの町の対応はどのようにお考えですか。

○議長（井上光三君）

町民生活課課長 中込裕子さん。

○町民生活課課長（中込裕子さん）

ただいまの議員のご質問にお答えします。粗大ごみを直接、ご自分で持ち込むことが困難な高齢の方などに対しては有料になりますが、家庭ごみの運搬許可を持っている町内の民間業者を紹介しております。

また、高齢なため、ごみ出し等日常生活でお困りのことがある場合は社会福祉協議会で行う生活支援サポーターのご紹介や包括支援センターなど関係課と連携し、対応を行っておりますので今後もそのようにしていきたいと考えております。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

まあ、有料で業者をお願いするということですけども、ぜひいい策を考えてもらいたいというふうに考えております。(2)番としまして、今後のですね、粗大ごみの収集場所の新設の考えがあるかということですけどお伺います。

○議長（井上光三君）

町民生活課課長 中込裕子さん。

○町民生活課課長（中込裕子さん）

ただいまのご質問にお答えします。粗大ごみの収集につきましては、合併前は旧町単位で年1～3回の粗大ごみ収集を行っておりましたが、合併後はふじかわ協業組合にて、毎週火曜日と金曜日および毎月第三日曜日と、年間で100日ほどの持ち込み日を確保しております。

また、ふじかわ協業組合の位置が町のほぼ中心にあることや、町の規模を考えますと、現状の収集場所で充分と考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

1番 秋山仁君。

○1番議員（秋山仁君）

第2次総合計画によりますと、ごみの減量化と適正処理の推進とありますが、きれいなふるさとづくり条例に基づく環境に優しい、いい暮らしを進めるとともに、循環型社会の構築を目指したまちづくりの推進とあります。やはり、経費もかかりますけれども、多くの場所の確保が今後はやっぱり必要な。高齢化がだいぶ進んできておりますから、先ほど言った総合計画の中にも、冒頭の中に快適に暮らせるまちづくりというふうにも、うちの町ではあたってます。

ぜひですね、検討していただいて、人口割からすれば1カ所ぐらいでなんて声もちらちら言いますけれども、そうは言いましても、ぜひ検討の方をよろしくお願いします。
これをもちまして終わります。

○議長 (井上光三君)

以上で、通告7番 1番 秋山均君の一般質問を終わります。